

会社法制に関する諮問

諮問第百二十七号

近年における社会経済情勢の変化等に鑑み、株式の発行の在り方、株主総会の在り方、企業統治の在り方等に関する規律の見直しの要否を検討の上、当該規律の見直しを要する場合にはその要綱を示された
い。

政府方針

【規制改革実施計画(令和6年6月21日)、規制改革推進に関する中間答申(令和6年12月25日)】

以下の事項について会社法の改正を検討し、令和6年度中に法制審議会への諮問を行う。

- 従業員等に対する株式の無償交付
- 株式交付制度の活用範囲拡大等の株式対価M&Aの活性化
- 場所の定めのない株主総会(バーチャルオンリー株主総会)
- 場所の定めのない社債権者集会(バーチャルオンリー社債権者集会)

【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版(令和6年6月21日)】

- ・ 現物出資規制の緩和等の検討
- ・ 指名委員会等設置会社制度の運用実態の検証と改善検討

会社法制研究会(令和6年9月開始)

メンバー等

座長: 神作 裕之 教授(学習院大学法学部)

委員: 研究者、経団連、東証、日商、日弁連、日本投資顧問業協会、連合、関係省庁

→ 会社法に関して見直しを検討すべきテーマについて幅広く意見を聴取し、論点を整理

法制審議会における調査審議へ

諮問事項

近年における社会経済情勢の変化等に鑑み、株式の発行の在り方、株主総会の在り方、企業統治の在り方等に関する規律の見直しの要否を検討の上、当該規律の見直しを要する場合にはその要綱を示されたい。

主な検討事項

① 株式の発行の在り方

- ・ 従業員等に対する株式の無償交付
株式会社が発行等をするときに金銭の払込み等を要しないものとするための規律の整備
- ・ 株式交付制度の見直し
株式交付制度の活用範囲拡大や手続の簡素化
- ・ 現物出資規制の見直し
検査役の調査を要する範囲の見直しや引受人等の不足額填補責任の緩和 等

② 株主総会の在り方

- ・ バーチャルオンリー株主総会及びバーチャルオンリー社債権者集会
場所の定めのない株主総会及び社債権者集会についての規律の整備
- ・ 実質株主確認制度
株式会社がいわゆる実質株主(株主名簿上の株主に対する議決権指図権限等を有する者)を確認するための制度の創設 等

③ 企業統治の在り方

- ・ 指名委員会等設置会社制度の見直し
社外取締役の選任状況等を踏まえた指名委員会等の権限の見直し 等